

平成 29 年度第 4 回菊川市行財政改革推進懇話会 議事録

【日時】

平成 29 年 10 月 23 日（月） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分

【場所】

菊川市役所 2 階 201・202 会議室

【出席委員】

坂本 光司 加藤 平三郎 村木 正宣 牧野 百里子 福井 逸子
齋藤 久司 松下 育蔵 藤原 喜久郎 松本 雅美

【次第】

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 議 事
 - (1) 補助金等の見直しに関する答申書について
 - (2) 菊川市CAPDo！（前期計画：平成28年度～平成29年度）の平成29年度中間報告について
 - (3) 菊川市CAPDo！（中期計画：平成30年度～平成31年度）の策定について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

■開会

企画政策課長より開会の辞

■市長挨拶

太田市長より挨拶

■会長挨拶

会長より挨拶

【議事】

(1) 補助金等の見直しに関する答申書について

【事務局から概要説明】

会長

説明ありがとうございました。9月から委員となった方はわかりにくい部分もあったかと思いますが、今年度は109の補助金を見直すことになっています。細かい点があれば、今日議論して、その結果を答申することとなっています。中身としては、部長方と私たち委員で決めてヒアリングを行った5事業が中心となっています。行政の中には都合の悪い部分を隠す団体もありますが、これはガラス張りでヒアリングする5事業を選んでおり、良い取り組みだと思います。投票するというので、票が割れたものもありましたが、選ばれた経緯が書いてあります。ヒアリングする事業については、現状、課題、効果を議論しました。答申書については、109事業全体の結果も載っていますが、5事業中心となっています。他の項目は深く議論出来ませんでした。何かありましたら御発言をお願いします。

事務局

担当から説明がありましたが、前回の懇話会で中身については確認をいただいております。懇話会でヒアリングをしたのは5事業になりますので、会長にそれ以外の事業にも答申をするべきか相談いたしました。結果、109事業の見直しを諮問していますので、109事業全体を答申するという形となりました。

委員

一点、資料の5番については平成26年度ではなく、平成29年度が正しいということで良いでしょうか。

事務局

平成29年が正しいです。訂正させていただきます。また、9月21日の懇話会での内部評価結果の確認と本日の確認についても日程欄に追加させていただきます。

会長

懇話会でヒアリングをした5事業については、議論を既にしたので良いのではないかと思います。それ以外の事業の評価結果や全体について何か御意見があればよろしくお願ひします。

質問はよろしいでしょうか。事務局にがんばっていただいたと思います。先程資料の訂正がありましたが、皆様から御了解をいただいたということでもよろしいかと思います。答申は私と副会長、また委員の方で御都合のつく方がいらっしゃいましたら、事務局から日程をアナウンスしてもらいますので、御出席いただきたいと思います。

(2) 菊川市CAPDo！（前期計画：平成28年度～平成29年度）の平成29年度中間報告について

【事務局から概要説明】

会長

ありがとうございました。一覧表がありますが、項目で目標未達成のもの、既に目標達成しているものでそのままにはしない方がよいものがあるとのこと。年度の半分が過ぎましたので、100が目標であれば50程度となるのではないかと思います。これについて御意見ありましたらお願いします。

委員

確認です。遊休市有地の有効活用ですが、昨年度までは、利用方法を決定するということが目的で、本年度は実績を上げるということで評価するというところでよろしいでしょうか。方法を決定するということが本来、目的ではないと思いますので、平成28年度は甘い目標だと私は思っていました。平成29年度は結果を伴う目標ということで理解してよろしいでしょうか。また、みなさん御存知かもしれませんが、クラウドファンディングについて、静岡市の丸子にある丁子屋の茅葺屋根の葺き替えのクラウドファンディングは、80日間で1,122万円が集まったそうです。これは、ふるさと納税ではありませんが、色々なお返しがあったそうですので、それも魅力であったと思いますが、歌川広重の浮世絵に載っているということで、それを残したいという賛同が集まったとのこと。参考にしていただければと思います。

事務局

御意見ありがとうございます。遊休市有地について、仰るとおり、目的を具体化させたということでございます。

事務局

クラウドファンディングについて、民間でのこういった事例があるということで、そういった視点も入れながら、出来るものがあるか考えていきたいと思っています。

会長

クラウドファンディング等の寄附については、びっくりするような方が寄附していただけることがあります。福井の大学で古民家の再生をしようと寄附を募ったところ、全国から趣旨に賛同してお金が集まったことがあります。事業の進め方という意味で参考となる意見だったと思います。

委員

公共施設の有効利用で、上本所団地の入居率が良くないという話がありました。入居率を上げるという目標ですが、団地を廃止するという考えはないのでしょうか。私は旧の小笠町に住んでいて、小笠にも雇用促進住宅があり、入居者を募集していますが、国、県、市とそれぞれ団地があり、維持費もかかりますので、それを止めて他にお金を使っても良いと思います。補助金を出して民間のアパートに住んでもらう方法もあります。

会長

以前の懇話会でもその議論が出ています。担当部長様よろしいでしょうか。

事務局

市営住宅については、公営住宅法に基づいて入居していただいております。低所得者対策という目的があります。菊川市では古い順で長池、上本所、赤土がありますが、撤去、解体するか、長寿命化するかを内部で議論したことがあります。その結果、計画の中で50年の寿命を70年持つように、長寿命化を図っているということです。雇用促進住宅については、昔は国でやっていましたが、現在は独立行政法人で運営しています。民間に売却されたので、そちらでやっていますが、部屋が空いているというのが現状です。上本所団地は入居率が70%~80%となっており、一番入居率が良いのは赤土団地で、退去する方があまりいないという状況です。上本所団地については、条例改正をしない範囲で何か出来ないか考えているところですが、在り方の検討はしたことがあるというお答えをさせていただきます。

会長

大学院の講義で、日本に存在する住宅の数と住宅を必要とする世帯の数の関係性を調べたことがあるのですが、その結果で800万戸の住宅が余っているというデータがあります。その99%は空き家となっており、日常、非日常でも使っていないのが現状です。世帯は全国で約6,000万世帯ですので、これだけ空き家があり、民間でもなかなか難しいということです。これからの問題提起として貴重な御意見だったと思います。

副会長

病院経営の健全化について、実施内容と進捗状況の中に、事業評価委員会を開催しており、私や他の委員でもこの委員会の委員でもあります。健康寿命についてですが、菊川市健康プログラムのような大きな計画を立てて、高齢者の健康に関する指導や診察等を病院だけではなく、市全体で取り組めば、マイナスの部分が多少でも改善されるのではないかと思います。例えば、計画の中で早期診察をするということや、健康的な食事をするということなど、病院だけでは出来ないことがありますので、是非取り組んでいただければと思います。

事務局

御意見ありがとうございます。検診や病気の早期発見につきましては、医療費を削減していく上でも非常に重要だと考えています。現在、菊川病院では、検診センターでの検診と家庭医療センターでの国保の特定検診を行っています。これらについては、キャパシティはありますが、最大限の努力を行い、継続していきたいと考えております。検診の結果、注意や要受診と出た場合に栄養指導を進めていく等の取り組みをしていく必要があると考えています。また、高齢者が増加する中で、重要なものが認知症対策です。認知症を治すということは現状難しいのですが、早期発見をして、進行を遅らせるということが大切になります。入院患者に対して専門職のチームを作って対応していきたいと考えております。家庭医療センターでも高齢者外来がありますが、認知症の患者の御家族に対して、ど

うすれば認知症の発症や進行が遅くなるのかを説明するなどの対応を考えています。それらが病院の収入増に直接なる訳ではありませんが、公的な病院として、そういった保健予防活動も行っていきたいと考えています。

事務局

お話のとおり、これからの高齢化社会を迎えるにあたり、医療だけではなく、高齢者のライフスタイルは非常に重要になると考えています。介護保険等は長寿介護課で担当しておりますが、健康づくり課や教育文化部の社会教育課が運動や健康について、チームを組んで対応しているところです。地域に出向いて高齢者の健康を維持するということにつきましては、年間で200回程度の出前行政講座を行っております。これは職員だけでは難しいということもありますので、各地域でのサポーターを養成する試みも行っています。今後については、社会参加という面で、補助金の中でも御指摘をいただきましたが、高齢者が生活する中で健康を維持していくということも各計画の中で目標を定めて取り組んでいるところです。

会長

私は世の中に不健全な赤字と健全な赤字があると考えています。病院は非常に難しく、民間の力を借りなければ、解決出来ないものもあると思います。前回も言いましたが、兵庫県加古川市に但陽信用金庫という金融機関があり、150人の外回りの方が1週間に1回、70歳以上の高齢者世帯を訪問して、声掛けをしています。それは行政から補助金をもらっているという訳ではなく、そこで預金を獲得している訳でもありません。また、福岡県の博多に明太子で有名なふくやという会社がありますが、そこでは地域のボランティア活動を社員に義務付けているとのこと。行政の職員が減る中で民間に力を借りなければいけません、そういった会社があるということです。また、認知症対策について、以前に市長とお話したことがあるのですが、鹿児島市にある会社では70人程の精神障害を持った方が働いています。先程のお話にもありましたが、診療で完全に治療することは難しく、進行を遅らせることが精一杯ということで、その中で唯一の薬は働くことだそうです。そこから見えてくるものがあるのかなと感じながら聞いていました。

委員

全部見せていただきましたが、非常に良く出来ていると思います。そういったことですので、すぐに変えてほしいということではありませんが、CAPDo!を進める中で、チェックが効果的に出来るかどうかという点について、仮説を立てるしかないのではないかと思います。それはどの施策をすれば何が何ポイント上がる、というものです。どこまで公開するかは別ですが、担当課が財政課と話をする時に、この視点を持って伝えていただきたいと思います。この投下資本でこの成果が見込まれるという形です。そうしなければチェックが出来ないと思います。定量分析と定性分析がありますが、勘で施策をする時代は終わりつつあります。勘や経験は重要ですが、分析をした上で考えていただきたいと思います。施策の効果が上がらなかった中で、なぜ結果が出なかったのかということ进行分析しなければいけないと思います。これは県でもあまり出来ていませんが、チェックの効果を出すためにはするべきだと思いますし、勘だけに頼ってはいけません。

また、菊川市で内閣府のRESASの研修がありましたが、企画財務部長がずっと出席され

ていました。これは他の市町ではなかなか無いことです。市長も途中で来て見ていただきました。袋井市と一緒に研修会をやったのですが、それ自体が難しいことですし、そういった方が研修に参加していただくということは、内閣府の担当にとっても全国に自慢したいということだと思います。そういった菊川市の律儀さが現れているのではないかと感じました。これから、市と市が連携に加えて、例えば企業が保育所を設置して色々な数値が上がることもありますので、そういった連携も進めていっていただきたいと思います。

委員

病院の関係で、検討いただければと思うのですが、人間ドックの話が前職の関係者と会うとよく出ます。現役の時は社会保険で決められたところでやっていたのですが、ずっとやっているものを止めるのは心配なので、今も人間ドックを受けています。私は菊川病院で受けていますが、本人負担は2万円程度です。他の人の話を聞くと、地元の病院で受ける人は少なく、聖隷の検診センターや静岡のSBSで受けている人が多いです。折角なので地元で受けていますが、胃カメラが1台しかなく、半年待ちとなっています。そういった部分の改善をして、退職して国保に加入した人が地元で検診を受けていただくために広報活動等をしてほしいと思います。検診者が増えれば、収支が改善する部分があるのではないかと思います。

会長

色々な御意見とありがとうございます。これらを踏まえて今後も取り組んでいっていただきたいと思います。続いて中期計画策定について事務局から説明をお願いします。

(3) 菊川市CAPDo！（中期計画：平成30年度～平成31年度）の策定について

【事務局から概要説明】

会長

前回の懇話会で即答出来なかった部分について、共有という形で資料があります。質問された方はこういった回答となっていますが、よろしいでしょうか。中期計画のメニューが16項目あり、今日決定したいということです。前期計画から継続するもの、新規のもの、ステップアップするものがあります。また、即効度と難易度の項目についても記載されています。これについても、御意見、御質問がありましたらよろしくお願いします。次回の懇話会は3月についてですが、その時は項目が出揃っていて、目標の数値の調整等が出来ればと思っていますのでよろしくお願いします。

副会長

御回答ありがとうございます。中身については、CAPDo!ということを出しています。数値目標についてはPDCAになってしまうということもあります。そこを上手く理解していただいて、グループ内の話とグループをどうするのかという話は少し違いますが、そこを上手く分担しております。Pに当たる部分は色々な意見が出てくると思

ますが、チェックだけに頼らず、構造的な部分も取り入れて、見直しいただければと思います。

委員

個々のメニューそのものではありませんが、全体を見た時に、その方向についても見ていかなければいけないと思いますし、各職員が認識していくべきだと思います。超高齢化社会も始まっていますので、健康長寿というものが市政に大きく関わってくると思います。それに対し、各部署でそれぞれ考えることも重要ですが、それだけではなく、職員間で意識を共有していくことが必要です。市全体で問題に取り組むことが重要だと感じます。

会長

ありがとうございます。本日は案を配っていますが、それだけではなく、前文に目的や意図を書いておく必要があると思います。項目は目的を実行する手段ですので、そういった形で考えています。

委員

項目についてはこれで良いと思います。お願いですが、色々な会議に出させていただいて、菊川市の良いところは議会答弁のようになっていないという点です。中には質問や意見に対し、部長が市長の思いをはかってさらりと応える市町や市長が来ないという市町もあります。菊川市はこの形を続けていただきたいと思います。内容について、未収金を前年度から9%改善するという項目ですが、会計の方法として、基準財政収入額のトップランナー方式を導入されるということでやっているかと思います。収入がトップランナーの3分の1ということで、入ったものとして見なされますので、結果的に交付税の額が減る形となります。未収金額を9%改善することは素晴らしいことですが、そちらにも影響する項目ですので、現実に応じて、いかに達成させるかということを考えていただきたいと思います。専門的なチームや専門家に来てもらうなどして、色々なやり方があると思います。絶対に取れない人の分を落とすということも手段です。そういった見直しをお願いしたいと思います。ふるさと納税については、総務省から色々と言われたりしていますが、今後も方向性が変わる可能性があるので、数字だけを追い求めるのではなく、現状を踏まえた見直しをしていただきたいと思います。公有財産については、会長も仰っていましたが、スピード感が大切だと思います。駄目になる時というのは連続で駄目になってしまう場合が多いです。水道や企業会計なども含めて、スピード感が厳しいのではないかと感じます。簡単に出来ないということはわかっていますが、企業の協力を得るなどして、スピード感を持ってやっていただきたいと思います。

会長

未収金の話については同感で、絶対に取れないという人もいますので、そういった工夫が必要ではないかと思いました。

委員

実質公債費比率についてですが、年度を追って見ていくと、将来負担比率が徐々に下がっていく目標ですので、これは是非実行していただきたいと思います。借金や負担をなる

べく次世代に残さないということが大切だと考えます。実質公債費比率ですが、理解があまり出来ていないのですが、徐々に上がっていくとのことで、返済額が増えていくということでもよろしいでしょうか。それとも、分母が減っていくということでしょうか。

事務局

2つ指標があり、いずれも債務の指標となりますが、実質公債費比率というのは、償還した金額が分子となり、将来負担比率というのは、償還残高が分子となります。分母は、その自治体が通常収入し得る、税金や交付税となります。自由に使えるお金の中で、返済金額や残高がいくらあったかという指標です。御指摘のあった実質公債費比率について、長期財政計画との関係でそのような数字となっておりますが、返済額ですので、年度によって増減がございます。また、今後の事業によって起債の金額も変わりますので、現在の見込みとしては数字が上がっているという状況です。指標としては、これ以上にならないものとして設定しています。指標そのものとしては、両指標とも低い方が望ましいものとなります。

会長

現在、菊川市は県内ではどのような状況ですか。

事務局

あまり聞かれない質問となりますが、県内では最下位となります。ただ、通常、起債は償還期間を20年とする場合が多いのですが、菊川市ではそれを15年や12年といったように、なるべき利息を払わないように努めています。したがって年度ごとの支払いが増えていくという側面もあります。

委員

事業をたくさんやると数字が増えますし、率だけでは見えない面もあります。

会長

よろしいでしょうか。よろしければ平成30年度からこの項目でやっていくということになります。目標の数字については、調整をする部分もあるかと思いますが、基本的な骨格はこれで良いのではないかと思います。縦の組織と横の組織という話がありましたが、組織全体で考えていくことが大切だと思いますので、部長さんだけでなく、担当者の方も意識していただければと思います。

■その他

事務局

- ・企画政策課長から行革懇話会懇親会について説明
- ・企画政策課長から今後のスケジュールについて説明

■閉会